

ANNUAL REPORT 2019

Index

- 1…ごあいさつ
- 2…課題とトピックス
- 3…子どもの村福岡
- 4…子ども家庭支援センター
- 5…人材育成プログラムの開発と実践
- 6…財務報告



ごあいさつ

2020年4月24日、「子どもの村福岡」は開村10周年の記念すべき日を迎えました。多くの市民や企業・団体の皆様のご理解・ご支援を頂きながら今日に至っていることに対し、衷心より御礼申し上げます。

2019年、「子どもの村福岡」では、地域に自立する育親家庭やファミリーホームになった育親家庭、それに一時保護の受け入れを積極化するなど、いくつかの新しい動きがありました。また、9月末には、2013年4月から6年余に亘り村を統括していただいた大場美徳村長が退任され、10月から新村長に山元真哉氏を迎えました。大場前村長には長い間のご苦勞に心からの謝意を表するとともに、山元新村長には今後のご活躍を期待する次第です。

一方、福岡市中央区赤坂の事務局に併設されている「福岡市子ども家庭支援センター SOS 子どもの村」では、平日夜間、土日祝日に来所による相談事業、家庭訪問を行うとともに、困難を抱えた家族の子どもの一時預かり(子どもショートステイ)にも力を入れているところです。

さて、今、我が国の子どもと家庭の政策(社会的養育施策)は大きな変革期を迎えています。そのような中で、2020年当初より新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行がはじまり、2020年3月、WHO(世界保健機関)がCOVID-19のパンデミック(感染爆発)を宣言し、4月7日、我が国も「緊急事態宣言」を出すなど、国内外は危機的状況に陥っています。

「SOS子どもの村インターナショナル」もCOVID-19は、“世界中の子どもの権利を脅かす”として、去る3月31日「COVID-19 グローバル人道アピール」を出し、世界の子どもの村への支援を呼びかけています。また、世界36団体とともにリーダーアピールを行っています。

この未曾有の危機に際して、子どもや家族を含め、感染者全員のすみやかな健康快復を願うばかりですが、一方で、子どもたちが家庭内などの閉鎖的環境で過ごすことを余儀なくされる中で、虐待、家庭内暴力(DV)、親子分離の危機が確実に増えています。細心の注意を払って迅速に対処する必要があります。

「SOS子どもの村 JAPAN」も感染予防を第一に、皆で力を合わせて村の運営や相談事業、ショートステイの受入れに努め、困難な環境の中で過ごしている子どもと家族の支援を継続しております。この難局を皆さまのご支援を胸に乗り切ってまいり所存です。



認定 NPO 法人
SOS 子どもの村 JAPAN
理事長 福重 淳一郎

役員構成

- 理事長 福重 淳一郎 小児科医・福岡市立こども病院名誉院長
- 副理事長 飯沼 一字 小児科医・東北大学名誉教授
特定非営利活動法人子どもの村東北理事長
- 常務理事 坂本 雅子 小児科医
- 財務担当理事 瀧山 勝久 福岡トヨペット 社友
- 理事 大谷 順子 特定非営利活動法人
子ども NPO センター福岡 代表理事
- 理事 松崎 佳子 臨床心理士・福岡市子ども家庭支援センター
「SOS 子どもの村」センター長
広島国際大学 特任教授
- 理事 相澤 仁 大分大学福祉健康科学部 教授
- 理事 耘野 康臣 特定非営利活動法人
九州コミュニティ研究所代表理事

- 理事 田北 雅裕 九州大学大学院人間環境学研究院
教育学部門専任講師
- 理事 田代 多恵子 保健師
- 理事 波多江 秀剛 ハタエスポーツ代表者
- 理事 大場 美徳 前子どもの村福岡村長
- 理事 黒木 俊秀 精神科医・九州大学大学院人間環境学研究院
実践臨床心理学専攻教授
- 理事 安元 佐和 小児科医・福岡大学医学部医学教育推進講座
教授
- 監事 小坂 昌司 弁護士
- 監事 田島 正陽 株式会社 田島正陽建築事務所 代表取締役

課題とトピックス

SOS 子どもの村 JAPAN は、2010 年「子どもの村福岡」を開村、以来、代替養育の子どもたちの里親養育の推進に取り組み、10 年が経過しました。この間、我が国の里親養育は遅々として進みませんでした。2016 年、増加する児童虐待、相次ぐ虐待死亡に対して、「子どもが権利の主体であること」、「家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育の充実」、「家庭養育優先の原則」を定めた「我が国の社会的養育の歴史上、画期的」と言われる改正児童福祉法が成立しました。引き続き示された 2017 年の「新しい社会的養育ビジョン」では、「家庭養育優先原則」を進めるための里親委託率の目標や「市区町村での子どもと家庭支援」を計画的に進めるため、国は各都道府県に「都道府県社会的養育推進計画」の策定を 2019 年度末までに求めるなど、国をあげての大きな改革が始まっています。

1. 「家庭養育優先の原則」の推進

都道府県計画では、各都道府県政令市は、2020 年度から 2029 年度の 10 年間の社会的養育の子どもたちの里親委託率の目標を示すことになっています。しかし、現在、全国の里親委託率は、2018 年度は 20.5% となり、前年度より 0.8% 上昇したのみで、家庭養育推進の前途は険しいと思われます。今後、フォスタリング機関(包括的里親支援機関)の全国展開なども進むと思われ、里親委託は増加すると考えられますが、そのためには里親普及と里親支援が両輪で進むこと、すなわち、登録希望者に寄り添った登録前研修や不調を予防する研修プログラムなど、様々な里親支援が同時に開発されることが望まれています。この課題に対して、子どもの村福岡は、里親養育を実践するとともに養育の質の向上を目指し、支援プログラムの開発とともに、養育の悩みを共有したチームでの養育を実践しています。

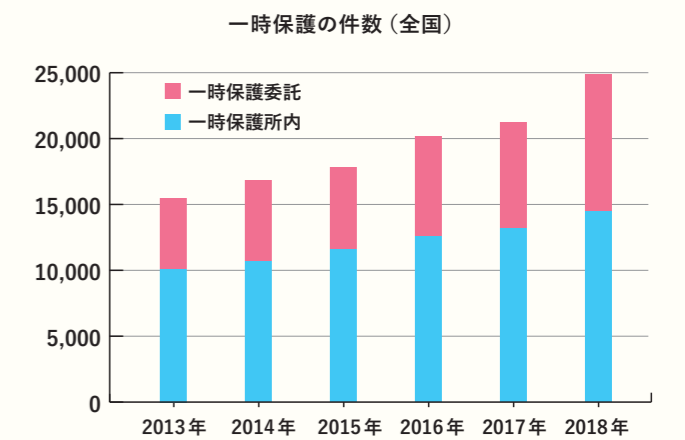
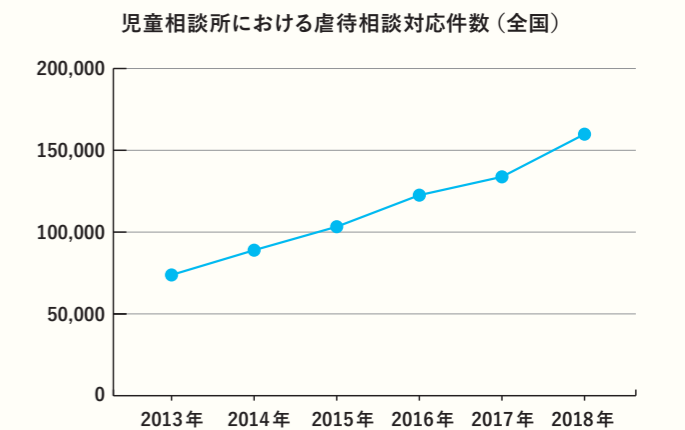
2. 「市区町村での子どもと家庭支援」

2018 年度の虐待相談対応件数は、年々増加して 16 万件(前年 +26,060 件)に迫っており、児童虐待などによる一時保護は約 2 万 5 千件(前年 +3,596 件)となり、家族と暮らす子どもたちにとって厳しい状況が続いています。「新しい社会的養育ビジョン」においては、虐待の危機が高い家庭への市区町村の支援について「子ども家庭総合支援拠点」の全国展開、「子どもへの派遣型の支援の創設、ショートステイ事業の充実、児童家庭支援センターの増加、支援メニューの充実」など多数の施策を提言し、虐待防止と親子分離の防止に力を入れるよう求めています。

福岡市子ども家庭支援センター「SOS 子どもの村」では、夜間、土日祝日の相談のほか、来所が難しい場合にはセン

ターの職員が家庭や学校に訪問して相談を実施、また家族とともに「家族応援会議」を開催し、家族へ寄り添う支援を行っています。

在宅支援の切り札と言われている子どもショートステイに対しては、子どもの村福岡の家族の家でショートステイを行うとともに、区役所とともに、住み慣れた地域で短期間の預かりを行う「短期の里親」を増やし、地域の里親によるショートステイを試行しています。



出展：福祉行政報告例

子どもの村福岡

SOS CHILDREN'S VILLAGES FUKUOKA



子ども家庭支援センター

Child and Family Support Center



1. 子どもの養育

子どもの村福岡では、10月に新しい村長（山元真哉）を迎えました。新体制となり、村長を中心に、チームとして子どもたちを育てています。

3月に1軒の家族が新たにファミリーホームになり、子ども3人から5人での生活が始まり、それにつれて支援体制も整えました。子どもたちが新しい環境に慣れるよう、子どもたちと育親の声を聴きながらより充実した支援を行いました。2019年末現在、3軒の家で9人の子どもが生活しています。同時に、育親やスタッフの養育の質の向上を図り、里親支援のモデルづくりに努めています。



2. 一時保護と里親レスパイト

児童相談所からの委託を受けて、虐待の危機にある子どもの安全を確保し、家族への復帰を支援するための里親家庭での一時保護を4人受け入れました。また、委託児童を養育している里親が一時的な休息のための援助を必要とする場合の里親の一時的な休息のための援助であるレスパイト・ケアで2人の子どもを受け入れました。

3. 村の訪問者

見学者の受入数は652人でした。開村してからこれまでに11,773名の方にご来村頂きました。近年は、施設の小規模化や地域化を進める改革の中で、専門家や施設関係者が、子どもの村の家庭養育環境や養育支援についての視察を希望する方が増えています。

月別の訪問者数

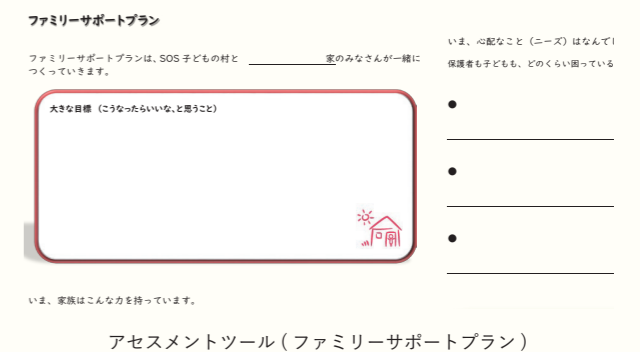
1月	2月	3月	4月	5月	6月
99	57	7	18	13	76
7月	8月	9月	10月	11月	12月
78	8	104	89	75	28

1. 地域で困難を抱える子どもと家族への支援

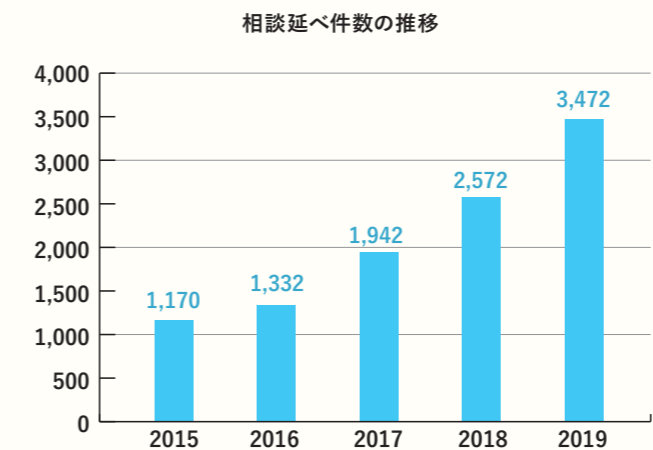
子ども家庭支援センター（以下、支援センター）では、非常勤心理士を1名増員して相談体制を充実させました。また、週1回の支援方針の検討とケーススーパービジョンを実施し、相談支援の質の向上に努めています。今年の相談実績は、3,472件と前年に比べて1000件近く増えています。最近では、きょうだい全員の相談希望が増え、1家族あたりの相談数が増えているのも特徴です。

- ・相談実家族数：171（うち、新規実家族数 91）
- ・相談終結家族数：90（うち、新規実家族数 47）
- ・期末時点の相談継続実家族数：81

また、支援センターでは、家族のニーズや持っている強みに注目したアセスメントツールの開発を行い、当事者である家族が中心となって支援計画をつくることへの参画を大事にしています。



アセスメントツール（ファミリーサポートプラン）



2. アウトリーチによる支援（大和証券助成事業）

2017年から試行を始めたアウトリーチ（訪問相談）は、7家族424回（前年86回）と急増しました。保護者の出産や対人恐怖などで来所が困難な家庭に、臨床心理士や社会福祉士が訪問し、家族の生活場面に即した支援を行います。今後は、開発したアセスメントツールを区役所などの関係機関と協働活用しながら、アウトリーチや当事者参加の家族応援会議などを通して、包括的な家族支援を行っていきたいと考えています。

子どもショートステイ（子どもの村福岡と子ども家庭支援センターの協働事業）

○ SOS 子どもの村 JAPAN と子どもショートステイ

子ども家庭支援センター「SOS 子どもの村」は、子どもと家族の相談事業の他に、「里親支援」や「子どもショートステイ（以下、ショートステイ）」を行っています。2013年から子どもの村福岡の育親家庭でショートステイの受入れを行っていましたが、利用申し込み十分に受けられない状況もあり、子どもの村福岡がある福岡市西区役所に相談し、西区役所と児童相談所との協働で身近な地域で里親を増やす「校区里親普及事業」がはじまりました。そして、2017年からは「みんなで里親プロジェクト」と名称を変え、里親のリクルートに加えて地域の里親宅でのショートステイの預かり試行に発展しています。子ども家庭支

援センターが区役所と地域の里親ショートステイを調整し、里親による地域支援モデルの構築とその普及を目指しています。

○子どもの村福岡のショートステイ

子どもの村福岡での子どもの預かりでは、保護者との生活の連続性を大切にしながら、生活リズムや生活習慣づくりに努めています。村での家庭的な環境と自然豊かな環境での遊びなどを通して、村で過ごした日々が、楽しい経験となるように努めています。

2019年は、利用相談が75家族ありましたが、13家族（23名、延べ利用日数270日）の実施にとどまりました。新たな取り

組みとして、送迎が必要な場合は、事前申込による今宿駅から子どもの村福岡までの送迎を行いました。今後、子どもの村福岡は、家族の家1棟を専用ハウスにするなど、より体制を充実させて子どもたちの受け入れを行います。また、子どもの村福岡は、下記の地域の里親によるショートステイの後方支援（緊急時の受入れなど）の役割を担っています。

○地域の里親によるショートステイ

2019年は、2家族（4名、延べ利用日数68日）の利用がありました。「同じ子どもを近隣校区の里親さんが繰り返し預かる」経験や、「同じ校区から通園・通学ができ、きょうだい

が離れ離れにならずに過ごせた」経験は、養育里親の地域支援・協働養育のひとつのモデルになると感じています。

○ショートステイの担い手を確保するために（短期の里親のリクルート）

2019年は、「里親って？カフェ」や個別説明会を20回・56名に行いました。その活動から福岡市の里親研修に14名が参加され、里親登録に向けて活動しています。既に養育里親として活躍している方へもショートステイ里親として2名が登録してもらい、福岡市西区では現在5名のショートステイ里親が活躍されています。

人材育成プログラムの開発と実践

Human resource development program



1. 人材育成

SOS 子どもの村では、里親支援の一環として家庭養育者の人材育成を行っています。今年度は、子どもにとって最も基本的で重要なことである、子どもの声を聴くこと（アドボカシー）や、遊びの大切さなどに加えて、トラウマや養育におけるアセスメントなど、より専門的な内容についても学びました。

童相談所）が共催で行っています。英国からプログラムを導入して5年目となりますが、特に思春期の子どもへの対応は、ベテランの里親さんにとってもニーズが高く、福岡では日本で初めての思春期版を実施しました。

2019 年度実績

5月～7月（FCP12+：12セッション）：
受講生6名（出席率94%）

実績

・市民向け公開研修会（3回）

- ① SOS 子どもの村 JAPAN × IFCA（2019.2.9）
子どもの声から始めよう アドボカシーって？
- ② 「子ども」と「家族」への支援（2019.6.16）
～ SOS 子どもの村 JAPAN の取り組み～
- ③ 幼少期の心の傷と身体の関係 ～レジリエンスに繋げるには～（2019.9.29）

・里親・ファミリーホームを対象とした専門研修会（4回）

- ① 子どもの遊び・学びの援助（2019.1.27）
堀江きよみ（やまのこ保育園園長）、大西清文（九州ぼうけん王）
- ② 家庭養護におけるトラウマケア（2019.2.24）
亀岡智美（兵庫こころのケアセンター副センター長）
- ③ 子どもの遊び
～豊かな情緒・社会性を育むために～（2019.8.17）
原田敬文（豊岡短期大学准教授）
- ④ 日常の中の子どもへの支援
～アセスメントと養育計画～（2019.10.5）
横堀昌子（青山学院女子短期大学教授）



2. フォスタリングチェンジ・プログラムの実践と普及

里親養育の質的向上のためのフォスタリングチェンジ・プログラムの実践は、全国の21箇所で行われ、福岡では、SOS 子どもの村と福岡市こども総合相談支援センター（児

3. 提言活動

第7回 東京・九州フォーラム（2019.3.2・3.10）

参加者：167名

「英国の里親支援ソーシャルワークに学ぶフォスタリング機関のこれから」
講師：キャシー・ブラッケビィ／キャロライン・ベンゴ



4. 書籍出版

10月に「弁護士・実務家に聞く 里親として知っておきたいこと」（A5判168ページ）を出版。

好評を頂いた「弁護士に聞く里親として知っておきたいこと」（2012年初版）を、弁護士に加えて専門家や経験豊富な里親の方々を新たに執筆者に迎えリニューアルいたしました。多様な執筆者によるコラムを追加するなど盛りだくさんの内容で、全国からご注文を頂いております。



2019 財務報告

Financial report

1. 会計報告

支援会員の会費収入および寄付金収入が年度予算に対して未達となったものの、助成金およびファミリーホーム措置費収入が増加したため収入全体としては予算対比微減にとどまりました。

しかしながら収支全体としては、減価償却費の計上により大きな当期計上減額となっているため、引き続き、企業及び個人支援会員からの寄付納入率の向上や、新規会員の増加が財務安定性の重要な課題となっております。

2. 資金開発

寄付収入の安定化が引き続きの課題となっているため、全役職員による広報活動を基本にしながら、SNSや代理店の活用によるマンスリー会員の増加に向けた施策を引き続き強化してまいります。

3. 文化、芸術、スポーツによる支援

TVのコメンテーターなどでもお馴染みの日本文学研究者ロバートキャンベル氏（国文学研究資料館長）により「子ども”かぞく”」というテーマでトークイベント（主催：福岡平成ロータリークラブ）を2019年3月に開催していただきました。音楽のイベントとしては、大型連休中（4～5月）に、多忙を極めるバイエルン国立歌劇団のマッシミリアーノ・ムッラー氏による支援コンサート（開催地：福岡・東京/主催：万年順子氏）、9月には地元の博多弦楽合奏団（福岡）、10月には3年ぶりとなる日本音楽財団主催によるストラディヴァリウスチャリティコンサートや、2015年以来5年連続となる福岡市医師会オーケストラによる定期演奏会が福岡シンフォニーホールで盛大に開催されました。スポーツ界からは、昨年に引き続き、福岡ソフトバンクホークスの柳田悠岐選手による成績連動型寄付や、若手選手による野球教室（グループフォース主催）のチャリティイベントにて支援していただき、年間を通じて、文化、芸術、スポーツを通じた支援をしていただきました。



I 経常収益

科目	金額
1 受取会費	26,080,115
正会員受取会費	1,740,000
支援会員受取会費	24,340,115
2 受取寄付金	42,367,927
3 受取助成金等	9,645,145
4 事業収益	44,602,267
ファミリーホーム措置費収益	25,675,979
児童家庭支援センター運営業務受託収益	17,676,140
研修事業収益	663,648
情報提供・啓発事業収益	529,000
支援者リレーションズ事業収益	57,500
5 その他収益	953,941
受取利息	8,363
雑収益	945,578
経常収益計	123,649,395

II 経常費用

科目	金額
1 事業費	119,816,681
子どもの村福岡運営事業	62,004,537
人件費	35,282,308
その他経費	26,722,229
児童家庭支援センター受託事業	22,066,252
人件費	13,389,704
その他経費	8,676,548
子ども支援システム研究開発事業	13,513,064
人件費	7,577,938
その他経費	5,935,126
情報提供・啓発活動	7,484,312
人件費	3,764,546
その他経費	3,719,766
支援者リレーションズ	12,708,707
人件費	8,776,620
その他経費	3,932,087
国際連携	2,039,809
人件費	0
その他経費	2,039,809
2 管理費	15,513,084
人件費	10,759,190
その他経費	4,753,894
経常費用計	135,329,765
当期経常増減額	▲ 11,680,370

※減価償却費相当額 11,322,876

III 経常外収益

科目	金額
当期正味財産増減額	▲ 11,680,370
前期繰越正味財産額	235,291,426
次期繰越正味財産額	223,611,056

ANNUAL REPORT 2019

認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN アニュアルレポート

A loving home for every child

すべての子どもに愛ある家庭を



SOS 子どもの村
JAPAN

認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN

〒 810-0042 福岡市中央区赤坂 1-3-14 ブランシェ赤坂 3F

TEL 092-737-8655 FAX 092-737-8665

www.sosjapan.org